

提 供 2022/2/25
タイトル 協力金の申請受付期間の延長について
担 当 危機管理部 危機対策課
連 絡 先 危機対策課
電話番号 054-221-3594



協力金の申請受付期間の延長について

まん延防止等重点措置に伴う飲食店への営業時間短縮等の要請期間が3月6日まで延長され、さらに、協力金の申請期間が年度末の決算期に掛かることから、現在申請を受け付けている協力金（1月要請分）の申請受付期間を延長します。

また、要請の延長期間に係る協力金（2月要請分）の申請受付期間を下表のとおりとし、要請に御協力いただいている事業者の負担を軽減します。

○ 協力金の申請受付期間

要請の区分	要請期間	申請受付期間
まん延防止等重点措置 【令和4年1月要請】	令和4年1月27日(木)から 令和4年2月20日(日)まで [25日間]	令和4年2月21日(月)～ 令和4年3月22日(火) 令和4年4月6日(水)
まん延防止等重点措置 【令和4年2月要請】	令和4年2月21日(月)から 令和4年3月6日(日)まで [14日間]	令和4年3月7日(月)～ 令和4年4月20日(水)

<営業時間の短縮・協力金に関するお問い合わせ>

静岡県営業時間短縮要請コールセンター

050-5211-6111 (午前9時～午後5時/平日、土日、祝日とも)